



# 春日部市本庁舎整備実施設計（案）報告版

令和3年1月

実施設計について	01
平面計画	02
外構計画	04
新庁舎の代表的な機能	05
立面図	09
外観イメージ	11
内観イメージ	13
その他	15

# 実施設計について

## 実施設計について

### ■基本設計の最終調整

- ・新築棟／市民動線の整理（北側通路、南側通路をメインとする単純な動線構成）
- ・新築棟／市民窓口を2階から4階までに集約するための5階構成の調整
- ・新築棟／災害時、市民開放、臨時窓口等、多様な使用を考慮した会議室配置の検討。
- ・食堂（カフェ）設置の検討を経て、コモンスペース配置及び構成の見直し
- ・機能的かつ効率的な業務処理を目指した執務室構成の調整 等

### ■各計画の決定

- ・建築計画の決定（平面、立面、断面計画の決定、外観デザイン計画の決定、内観デザイン計画の決定、防火区画計画の決定等）
- ・電気設備計画の決定（電力設備、防災防犯設備、映像音響設備、駐車場管制等）
- ・機械設備計画の決定（熱源方式、空調換気設備、給排水衛生設備、消火設備等）
- ・外構計画の決定（駐車場、まちなかひろば、駐輪場、植栽等）等

### ■詳細設計

- ・建築意匠図面の作成
- ・建築構造図面の作成
- ・電気設備図面の作成
- ・機械設備図面の作成 等

### ■その他

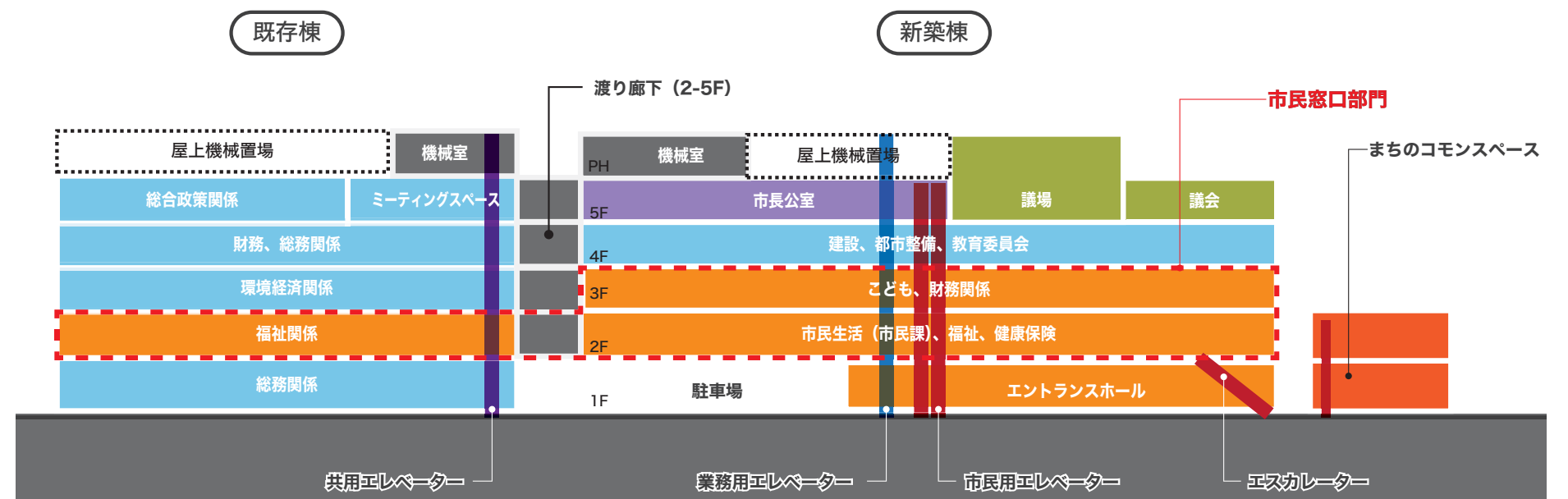
- ・サイン計画の決定
- ・色彩計画の決定 等

## 計画概要

	新築棟	既存棟
建築面積	3,956.45 m <sup>2</sup>	1,250.23 m <sup>2</sup>
延床面積	庁舎 ピロティ駐車場等 合計 14,783.98 m <sup>2</sup> 2,537.39 m <sup>2</sup> 17,321.37 m <sup>2</sup>	6,702.37 m <sup>2</sup>
建蔽率	44.72%（その他付属施設含む）	
容積率	179.04%（その他付属施設含む）	
階数	地上6階	地下1階・地上6階
最高高さ	29.28m	28.18m
構造	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造

その他付属施設：車庫棟、倉庫棟、自転車駐輪場、バス停、喫煙所

## 階層構成



# 平面計画

## 1F 新築棟：まちの commonspace・駐車場 既存棟：総務部等



**食堂（カフェ）**  
「まちなかひろば」に大きく面した2層吹抜けの開放的な空間。

**シティセールスエリア／かすかべギャラリー**  
・春日部市ならではの魅力を紹介するスペース。  
・市の歴史や文化を伝えるギャラリースペース。

**ギャラリー**  
様々な市民団体の活動の場となる空間。

**エントランスホール**  
全方向に出入口を設け、来庁者を迎え入れます。上下エスカレーターを設置し、効率的に2階市民窓口フロアへ誘導します。

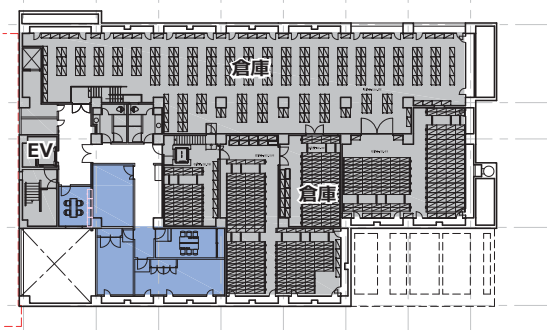
**警備室**  
夜間や休日の窓口対応をします。

**ピロティ駐車場**  
庁舎と一体化することで、雨の日も濡れずに庁舎に入れ、閉庁日にはイベントスペースとしても有効活用が可能です。

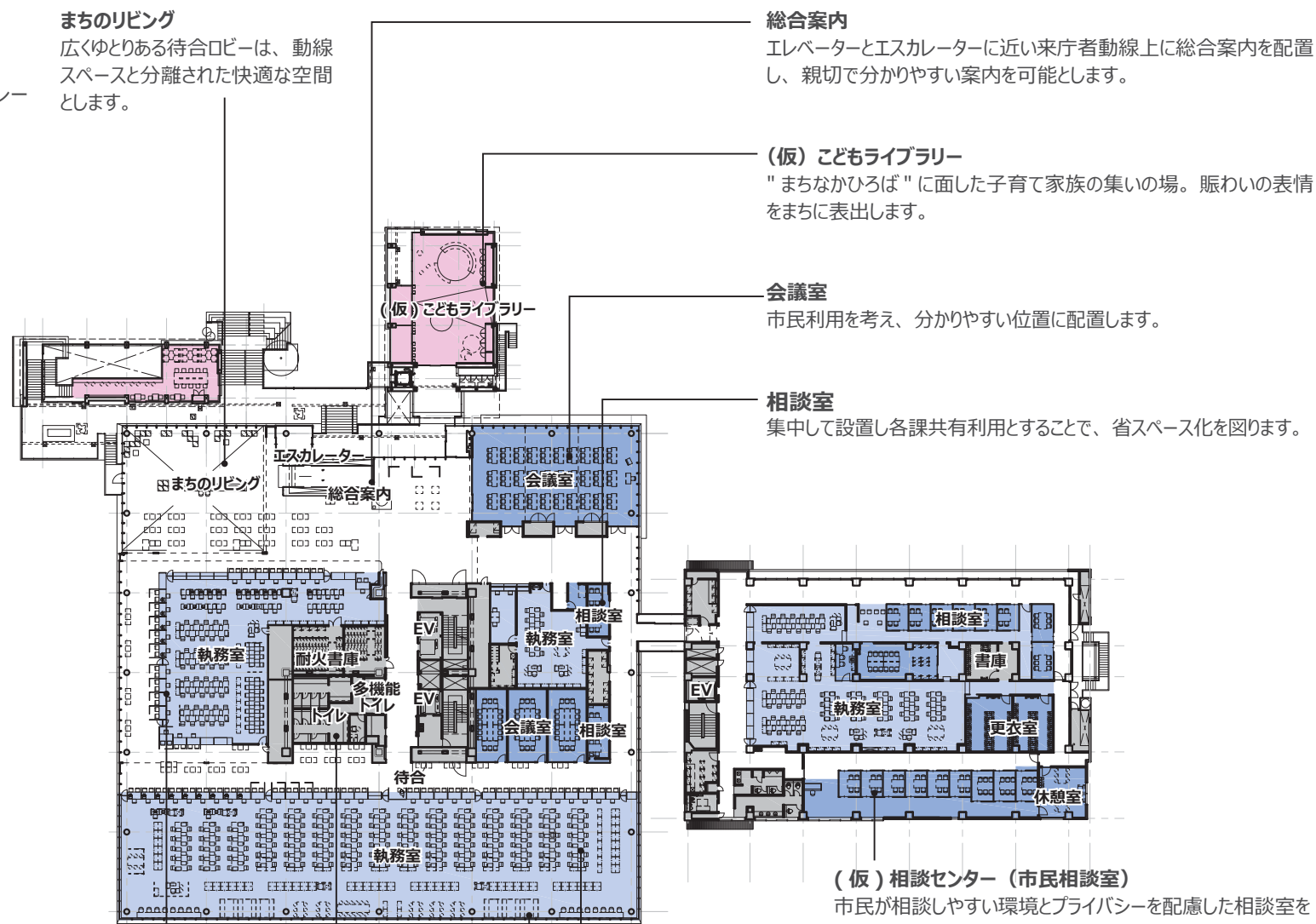
- まちの commonspace
- 共用エリア
- 執務エリア
- 会議、相談室、更衣室
- 議会エリア
- 機械、階段、倉庫・書庫、WC、EV

**既存棟出入口**  
1階からも出入り可能とするため、新築棟に最も近い位置に出入口を新設します。

## B1F 既存棟：倉庫等



## 2F 新築棟：市民課・福祉部・健康保険部 既存棟：福祉部



**まちのリビング**  
広くゆとりある待合ロビーは、動線スペースと分離された快適な空間とします。

**総合案内**  
エレベーターとエスカレーターに近い来庁者動線上に総合案内を配置し、親切で分かりやすい案内を可能とします。

**(仮) こどもライブラリー**  
"まちなかひろば"に面した子育て家族の集いの場。賑わいの表情をまちに表出します。

**会議室**  
市民利用を考え、分かりやすい位置に配置します。

**相談室**  
集中して設置し各課共有利用とすることで、省スペース化を図ります。

**(仮) 相談センター（市民相談室）**  
市民が相談しやすい環境とプライバシーを配慮した相談室を整備します。

**執務空間**  
柔軟な利用が可能な無柱の大空間とします。

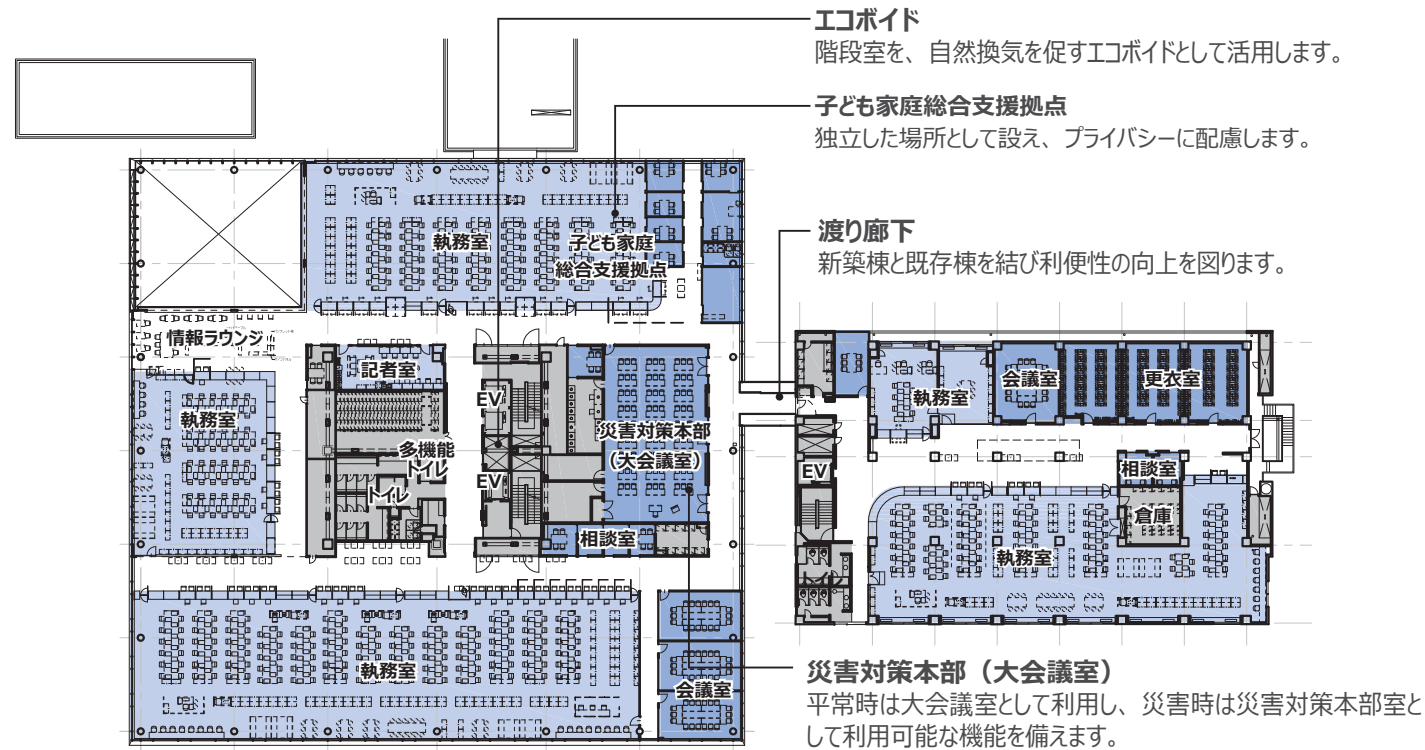
**多目的スペース**  
執務スペース窓際は、マグネットスペース兼クイックミーティングスペース、じっくりミーティングスペース、集中作業席スペースとして活用し、業務の効率化を図ります。

**トイレ**  
中央にまとめることでどこからでも分かりやすい計画とします。すべての人が気持ち良く利用できる多機能トイレを整備します。

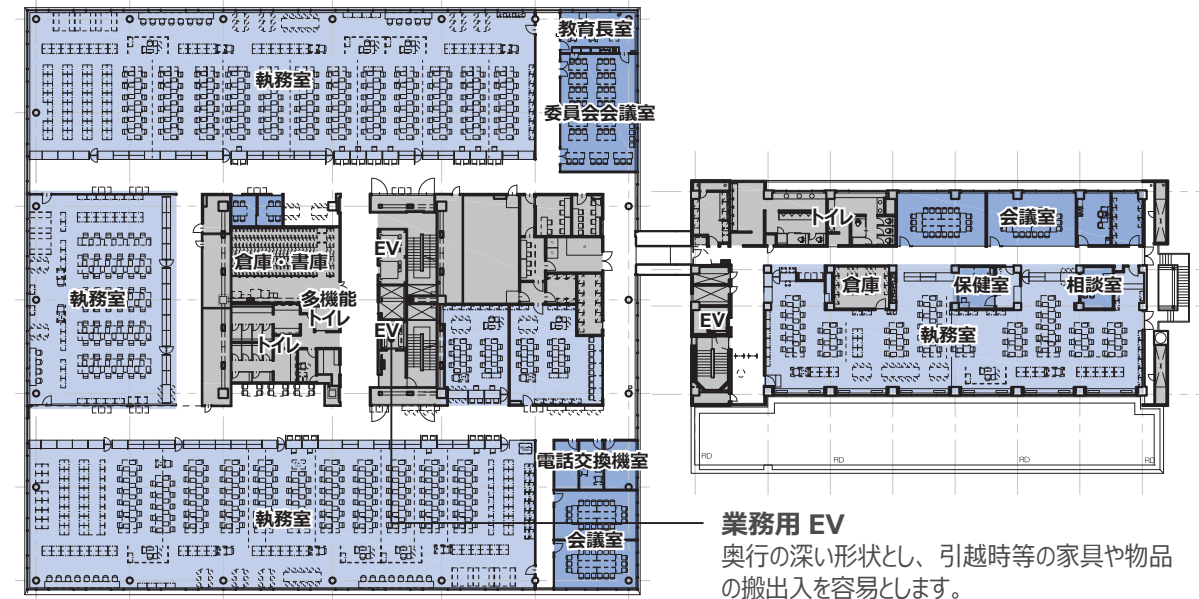
**対話型ローカウンター窓口**  
車椅子利用者も使いやすく、座って職員と話せるローカウンター型の窓口を設置します。プライバシーに配慮し間仕切りを設けます。

# 平面計画

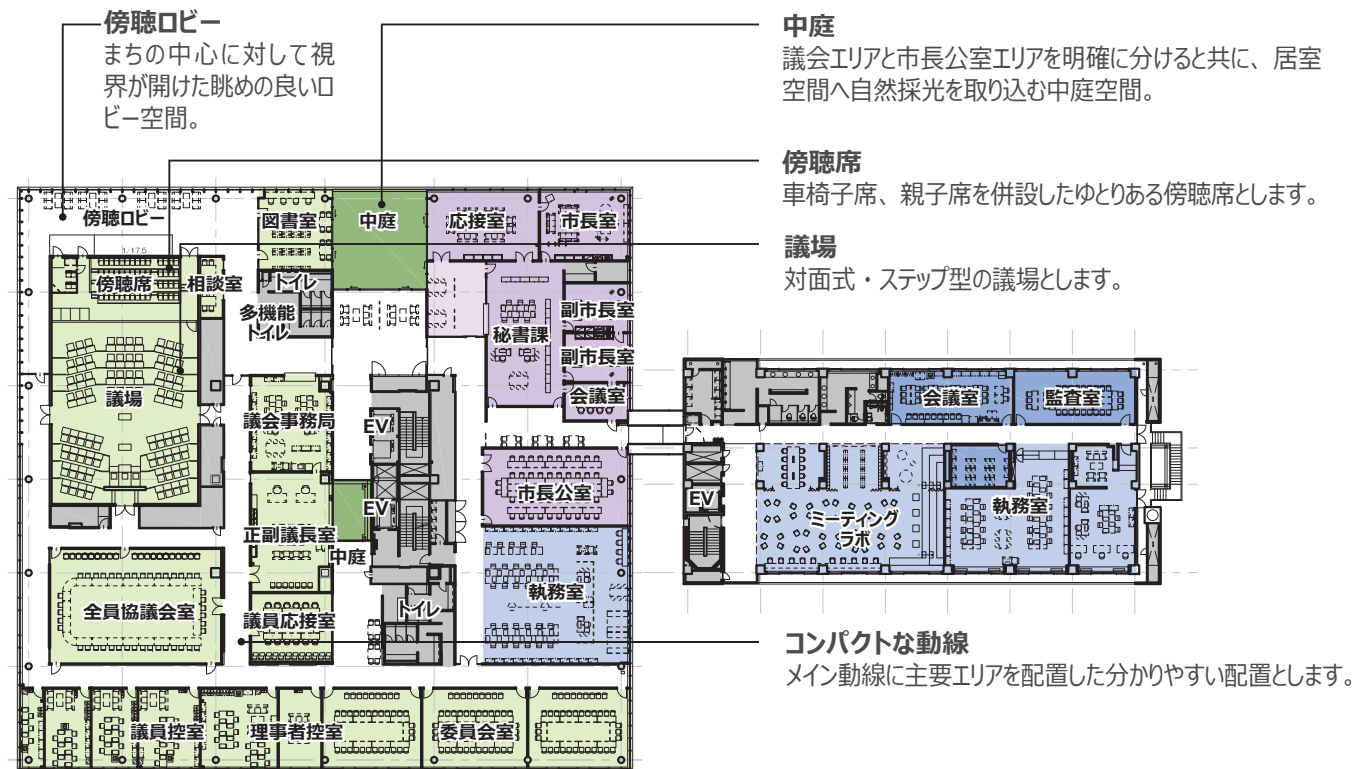
**3F** 新築棟：財務部・こども未来部 等  
既存棟：環境経済部 等



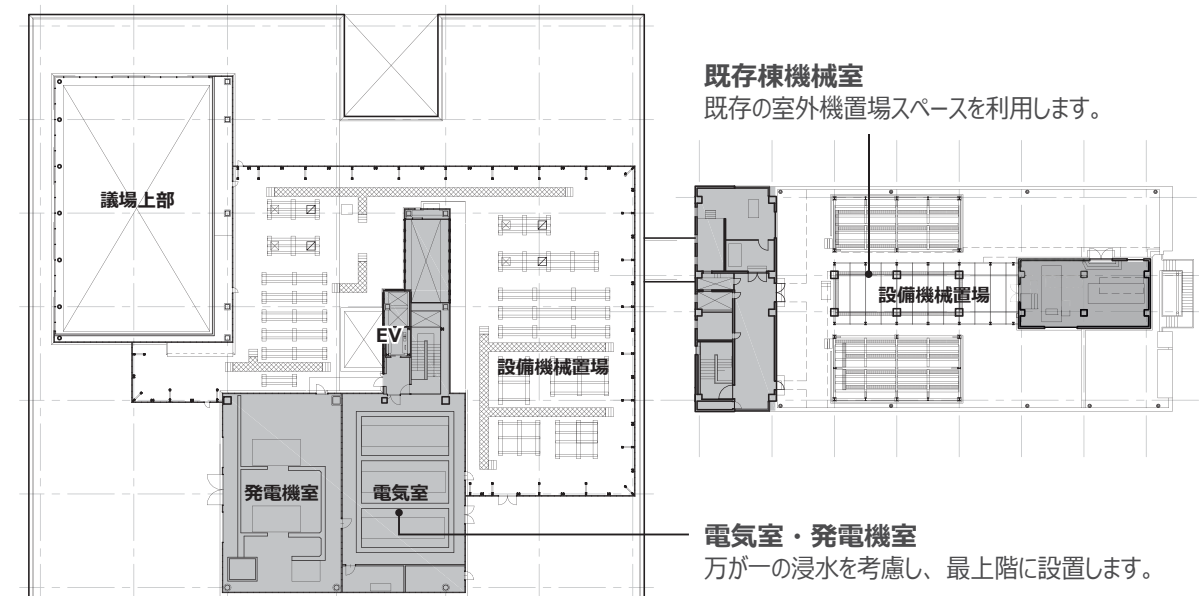
**4F** 新築棟：建設部・都市整備部・教育委員会 等  
既存棟：財務部・総務部



**5F** 新築棟：議会諸室・議場、市長公室  
既存棟：総合政策部・ミーティングラボ



**6F** 新築棟：機械室・設備機械置場  
既存棟：設備機械置場



# 外構計画

## まちなかひろばのエリア

さまざまなイベントを行う事ができる広場となります。ギャラリーテラス、カフェテラス、まちなかステージ、大階段のスタンドと連動し、開放的で賑わいのある場所となります。各所にベンチを設けて、日常的には憩いの場として開放されています。

- ・市民の表現や交流の場となるようなオープンな広場
- ・安心して憩える設え
- ・緑を楽しめる散策空間と休息の場
- ・食堂やギャラリーとつながりを持ち建物と一体的な利用が可能な屋外シアター

### ①緑のゲート

両サイドには常緑の高木が配植され、ゲートのような印象を与え、利用者を迎え入れます。

### ②市民憲章モニュメントスペース

市民憲章を広く周知するため、モニュメントスペースを設けます。市民憲章碑と合わせてモニュメントを設置します。モニュメントは市民憲章が「市民のみちしるべ」であることから、この点を踏まえて検討を進めます。

### ③カフェテラス

屋外席を設けるなど、屋内外の一体利用が可能となります。ひろばのイベント時にも多くの方が集まり賑わいが生まれます。

### ④まちなかステージ

音楽やダンスなど、イベントの際にステージとして利用可能です。背景となる壁はチョークボードペイントが施されており、イベント時の利用や、日常的な子どもたちの遊び場となります。

### ⑤ギャラリーテラス

ギャラリー棟と一体的なイベント利用が可能です。テラスの端にはカウンターテーブルを設けてあり、憩いのスペースとなります。

## 市役所正面のエリア

歩車分離を基本とし、車寄せやバス停は正面玄関のある新築棟東側に設けることで、来庁者にとってわかりやすい動線計画としています。

### ⑥「大空」設置スペース

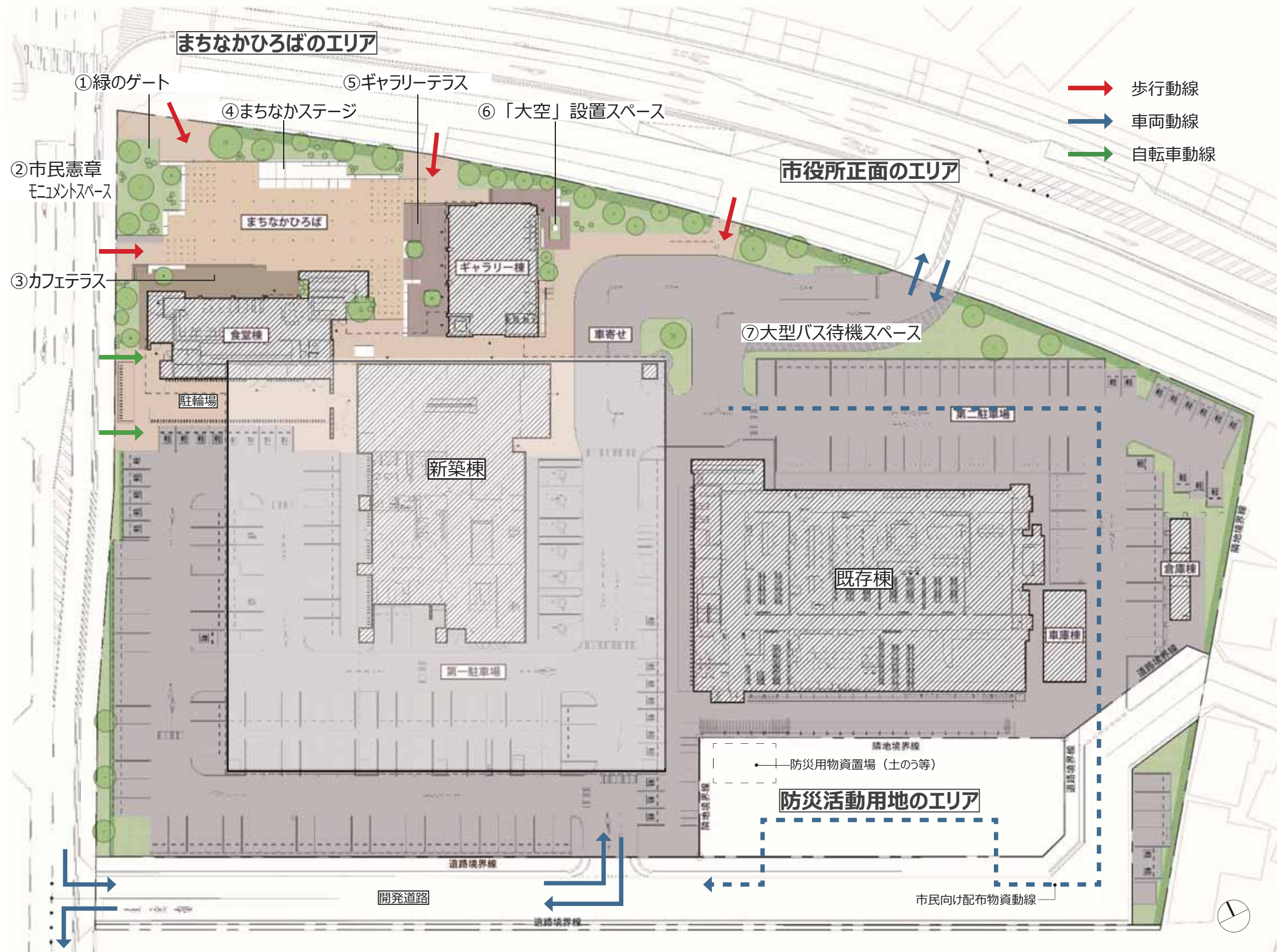
ギャラリー棟東側エリアは、現市役所に設置している市の鳥「ユリカモメ」をモチーフにした彫刻の「大空」を移転配置します。アートウォークの出发点として、人が集まれるように整備します。

### ⑦大型バス待機スペース

市役所を訪問する大型バス利用者用のバス待機スペース

## 防災活動用地のエリア

通常時は土のう等の保管場所等で活用しますが、災害時はドライブスルーにより土のうや災害支援物資の配布場所として、またピロティ駐車場に一時保管する支援物資の受け入れスペースとして活用します。また、今後予定している現市役所跡地に整備する災害時対応拠点機能を備えた（新）中央町第1公園と連携して、そこで使用する防災機材の保管場所としての活用も考慮しています。



# 新庁舎の代表的な機能

## 1. 市民利用機能について

### 窓口、待合環境の充実

#### ◆手続きに合わせたカウンターやゆとりある待合



手続き内容により、カウンターの種類を変えます。また、ゆとりある待合を併設します。

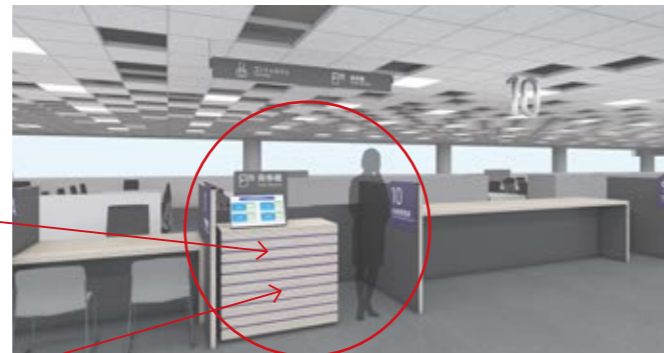
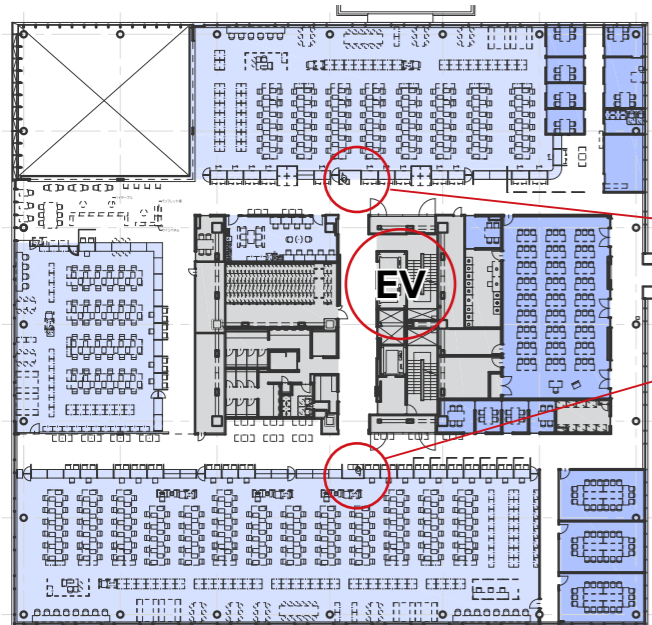
#### ◆分散していた窓口を集約

- ・第二別館の高齢者支援課、健康課、介護保険課地域支援担当を新庁舎へ統合。
- ・第三別館の環境経済部（5課）、農業委員会、人事課、契約検査課、公共施設事業調整課を新庁舎へ統合。
- ・教育センター1階の教育委員会（7課）を新庁舎へ統合。
- ・庄和総合支所の公園緑地課、下水道課、契約検査課工事検査担当を新庁舎へ統合。
- ・水道部春日部営業所を新庁舎へ配置。

新庁舎内で手続きが完了出来るよう、19課、農業委員会、水道部春日部営業所、2担当を集約します。

### 室内環境の充実

#### ◆フロアマネージャーを配置します



フロアマネージャーコーナーを設置

#### ◆グラフィック(絵)を効果的に使ったサインにします。

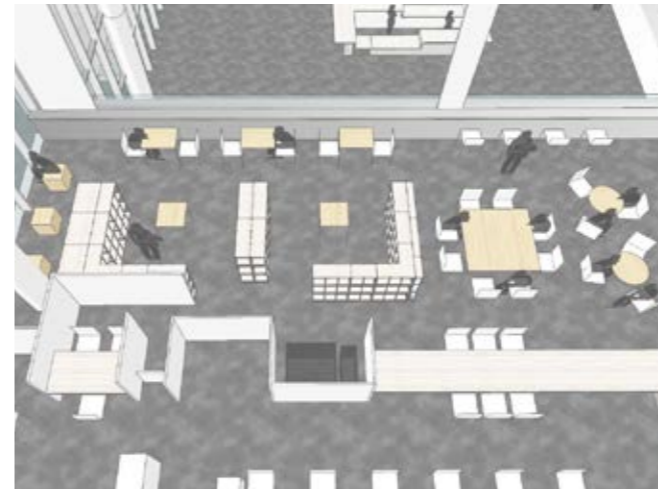


参考イメージ

新築棟2階、3階の北側、南側通路中央寄りに配置します。これにより、エレベーターホールからも視認性を確保し、分かりやすい配置とします。

### 閲覧・相談環境の充実

#### ◆市政情報を閲覧できる情報ラウンジを設置



市が公開している市政情報を一カ所で閲覧出来るラウンジ機能を持ったスペースを設置します。(新築棟3階)

#### ◆相談機能の充実

- ・各課が利用する個別相談室を32室（現状の約2倍）とします。
- ・窓口での相談に対応するため、ブース型カウンターを増設します。(28ヶ所)
- ・専門相談員による相談業務の充実やプライバシーの保護を考慮して、9部屋の相談室を持つ(仮)相談センター(市民相談室)を設置します。(既存棟2階)

### 子育て支援環境の充実

#### ◆小さなお子さん連れでもより便利な窓口



こども未来部では、窓口にキッズスペース併設型窓口の採用により、小さなお子さん連れでも、より便利になります。

#### ◆子ども家庭総合支援拠点を設置



子どもやその家庭、妊産婦等に対する支援体制を一層充実させるため、6室の相談室に親子交流スペースを併設した子ども家庭総合支援拠点を設置します。(新築棟3階)

## 市民利用スペースの設置

◆行政手続き以外でも市役所に集えるまちのCOMMONスペースを新たに設置し、賑わいを創出。

まちのCOMMONスペースは、身近な人たちの交流が、緊密なコミュニティになり、住みやすさにつながり、ひいてはまちの活力につながることを目指して、設置します。



日頃活動している団体や、グループの活動発表する場としてのギャラリー、主に子育て家族を対象とする(仮)こどもライブラリー、多様な屋外イベントが可能なまちなかひろば、交流の場としての食堂(カフェ)で構成。



(仮)こどもライブラリー内観イメージ



食堂(カフェ)内観イメージ



カフェイメージ



(仮)こどもライブラリーイメージ



音楽イベントイメージ



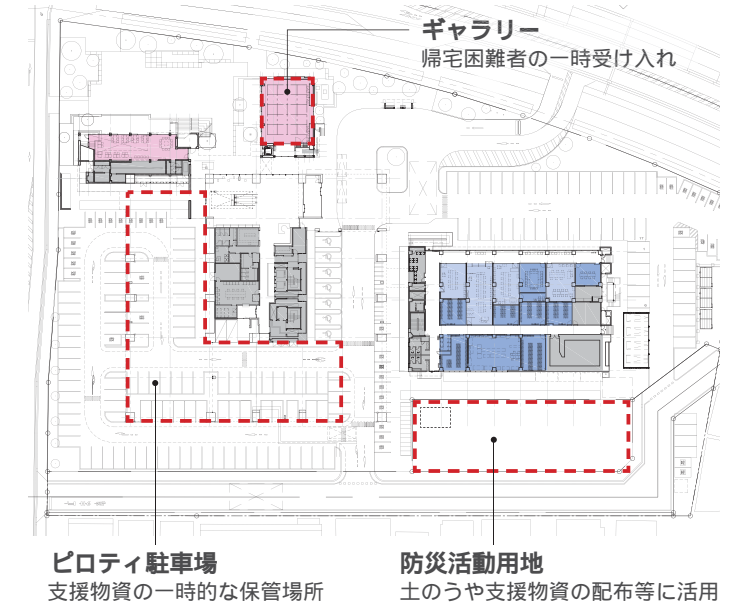
マルシェイベントイメージ

## 2. 防災機能について

### 災害に強い庁舎 - 防災拠点機能の充実 -

◆災害時に多様な用途で活用します

- ・まちのCOMMONスペース(ギャラリー)、2階会議室を春日部駅等で発生のある帰宅困難者の一時受け入れ場所として活用します。また、食堂の厨房、庁舎の給湯室等を利用して、非常食(即席麺等)の提供を考慮します。
- ・災害復旧に向けて、庁舎正面から敷地南側道路を利用して、途中に配置している土のうや支援物資を配布する防災活動用地を通り、西側に通り抜けるドライブスルー動線を設定し、土のうや支援物資の配布を円滑に行います。
- ・新築棟1階ピロティ駐車場を支援物資の一次的な保管場所として活用します。



◆外部インフラ途絶時の対応

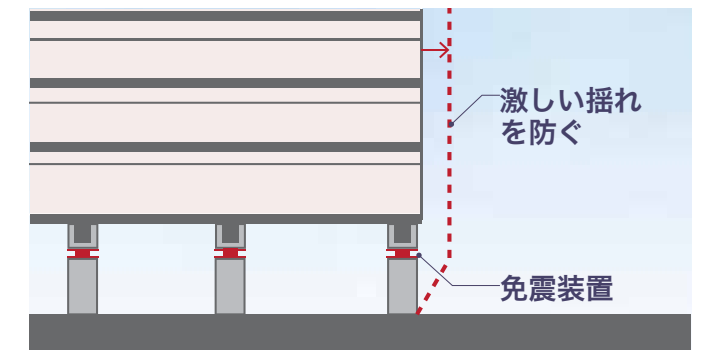
- ・停電時対応のため、非常用発電機容量を3日間分確保します。
- ・非常用発電機の総発電容量は、契約電力の50%以上を確保します。
- ・雑用水槽や井戸水の利用により、トイレの排水を確保します。

◆災害対策本部の充実



※通常時は会議室として利用しますが、災害時は災害対策本部として機能します。新築棟の3階となり、地震(免震構造)や水害時(庁舎の主要設備を3階以上に設置)に充分機能するように計画しています。

◆強固な構造の庁舎にします



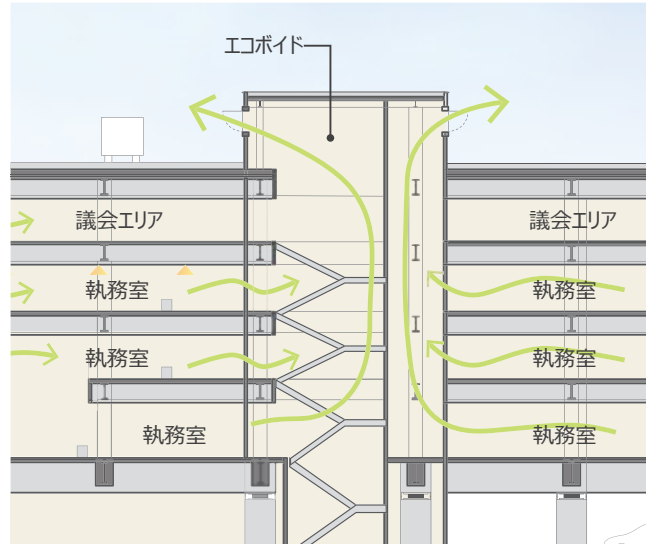
免震構造や1階を駐車場として、2階以上を執務室とする構成の採用により、大地震や水害時にも継続的に災害対策拠点の役割を担います。また、非常用発電機により通常の50%の電力を72時間供給できます。

# 新庁舎の代表的な機能

## 3. 環境共生機能の充実

### ◆自然エネルギーの有効利用

ナイトパーズ、自然換気、太陽光発電、雨水利用



ナイトパーズとは、夜間や早朝の外気が室内の温度よりも低い場合に涼しい外気を建物に取り込み、建物に蓄熱された熱を逃がすことで、夏季の冷房負荷を低減するシステムのこと。

### ◆新築棟は、消費エネルギーを40%削減

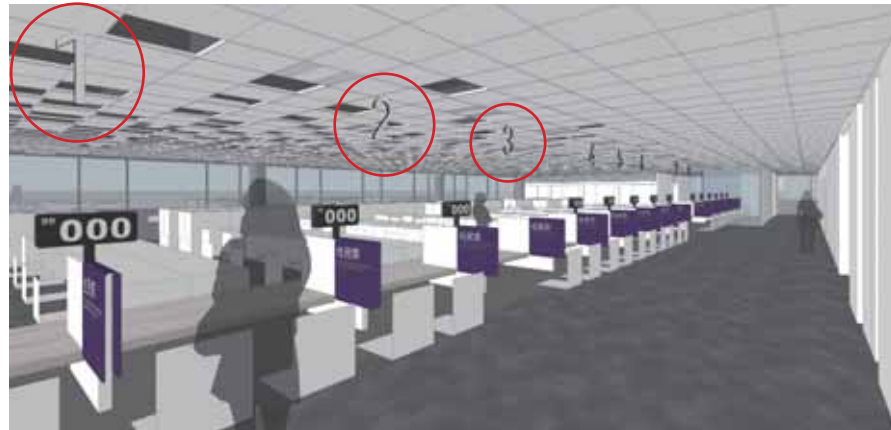
環境性能を高めるため、新築棟については、外壁面や屋根面における高断熱化、Low-E ガラスの採用や西側開口部の一部に日除けスクリーンを設けることによる日射遮蔽、高効率空調システムの導入等により、一次消費エネルギー量を40%削減。(延べ床面積1万平方メートル以上を対象とする「ZEB Oriented (ゼブオリエンテッド)」の評価基準に準じて試算)

ZEB Orientedとは

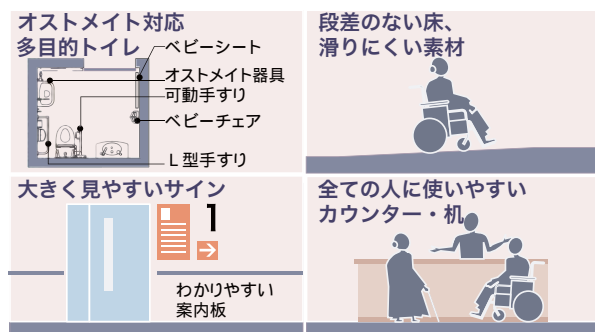
国の温暖化対策の一環として、新築建築物のエネルギー消費の削減が掲げられています。このため、国がゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) の実現に向けて、床面積10,000㎡以上の建築物において一次エネルギー消費量の40%削減及び省エネルギー効果が高いと見込まれる設備の導入が図られた建築物を認定する評価基準です。

## 4. ユニバーサルデザインの充実

### ◆誰もが利用しやすい庁舎



日本語や英語での対応が難しい方に、目的階と窓口番号で行き先を案内



点滅型誘導音装置付誘導灯の採用  
写真はイメージです

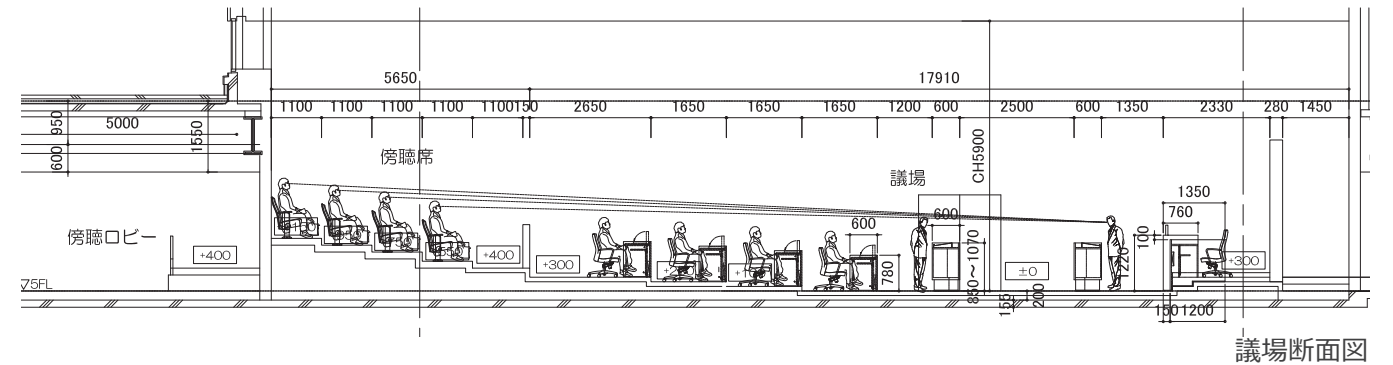


聴覚障害対応のフラッシュベルの採用  
写真はイメージです

## 5. 議会機能の充実

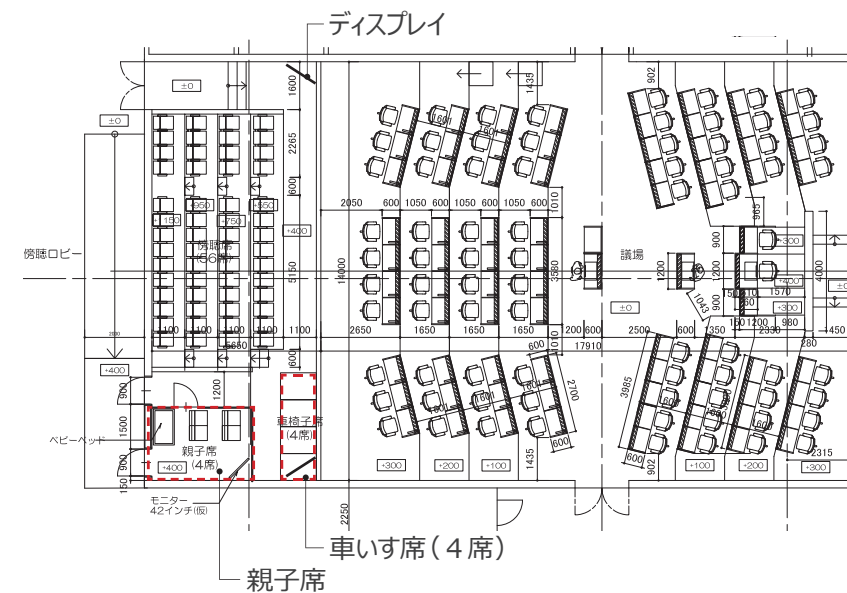
### 傍聴しやすい環境の整備

#### ◆傍聴席を議場と同一フロアへ



議場内は同一階に傍聴席を設置した構成を採用することで、より議会の進行が身近に感じて頂く工夫をしています。また、議場入口にはソファなどを配置した傍聴ロビーを設置し、余裕のある動線や休憩時の利用について配慮しています。さらに多機能トイレを併設したトイレを傍聴ロビー近くに設置しています。

#### ◆多くの方が傍聴できるよう配慮



- ・車いす席エリアの設置、小さなお子さんも同伴できる親子席の設置
- ・傍聴席の左右上部2カ所に液晶ディスプレイを設置し、議会運営を身近に感じて頂く工夫をしています。

難聴の方は一般的に補聴器を利用して聴力を補っていますが、屋外や人の集まる場所では音声を正確に聞き取ることが難しいことも少なくありません。このため、より音声を正確に伝えるため傍聴席にヒアリングループを採用します。



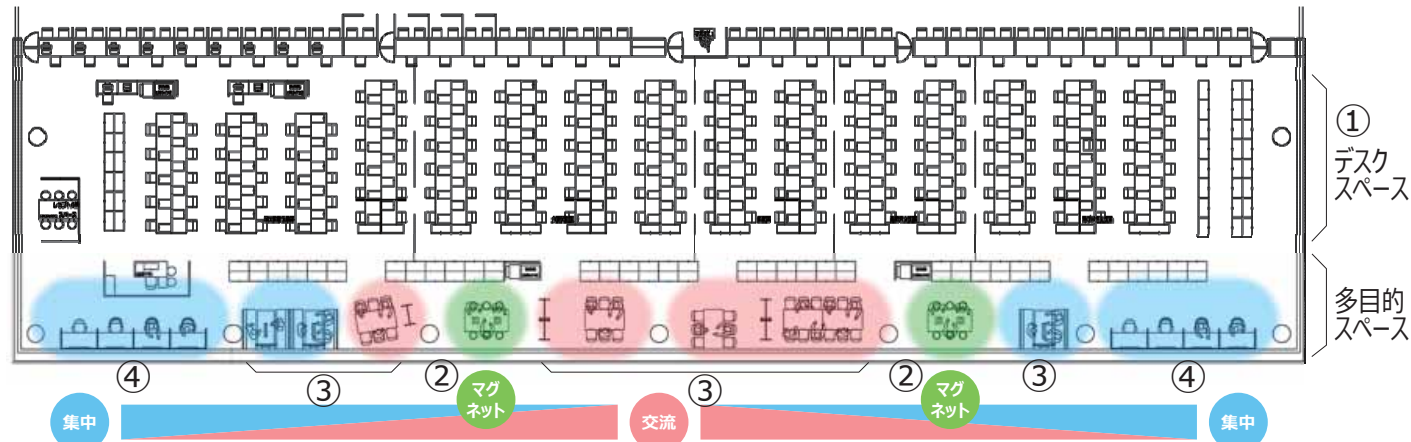
聴覚障害対応に向けたヒアリングループ



## 6. 行政機能の充実

### 執務エリア環境の充実

◆日常業務をさらに効率よく進める多機能型ワークスペースの導入



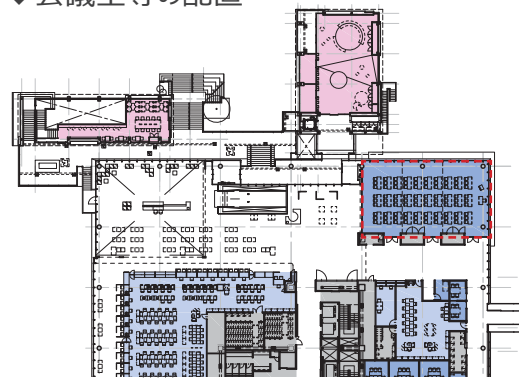
日常業務では、打合せ、資料作成など、自席以外（会議室等）で作業する機会も少なくありません。こうした業務を自席近くで、より機能的かつ効率的に進めていくため、デスクスペース近くに多目的スペースを配置した、多機能型ワークスペース（執務室）を導入します。

クイックミーティングスペース（立ちミーティング）、じっくりミーティングスペースなど、使用目的にあった打合せスペースを配置することで、業務処理の効率化やコミュニケーション（交流）の活性化を図ります。また両サイドに集中作業席を配置することで、仕事の効率をさらに向上させます。

- ①デスクスペース（従来の執務エリア）
- ②マグネットスペース（消耗品保管、資料作成等に利用）兼クイックミーティングスペース（立ちミーティングに利用）
- ③じっくりミーティングスペース（会議室等で行っていた打合せに利用）
- ④集中作業席スペース（一気に集中して業務を処理するときに利用）

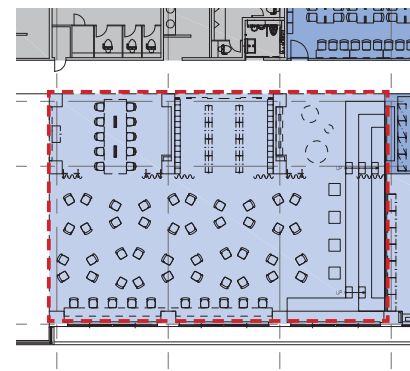
### 効率的なサポートゾーンの配置

◆会議室等の配置



2階に会議室を配置することで、会議だけではなく臨時窓口や期日前投票所、また閉庁時の市民開放など多様な利用に配慮します。

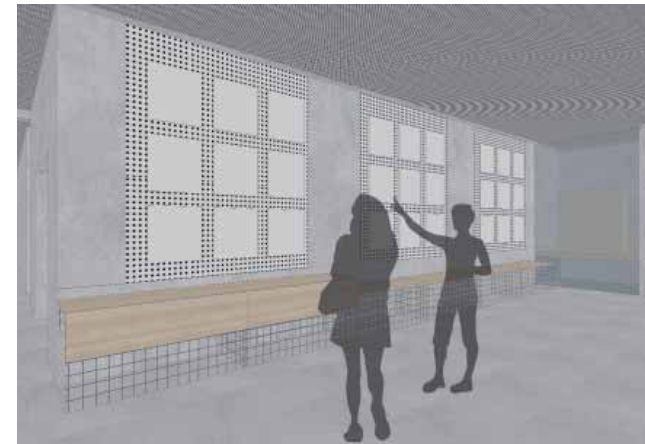
◆ミーティングラボを設置



職場内研修、制度改正説明会、イベント開催の説明会、さらには民間事業者との打ち合わせなど多用途に利用できるミーティングラボを設置（既存棟5階）

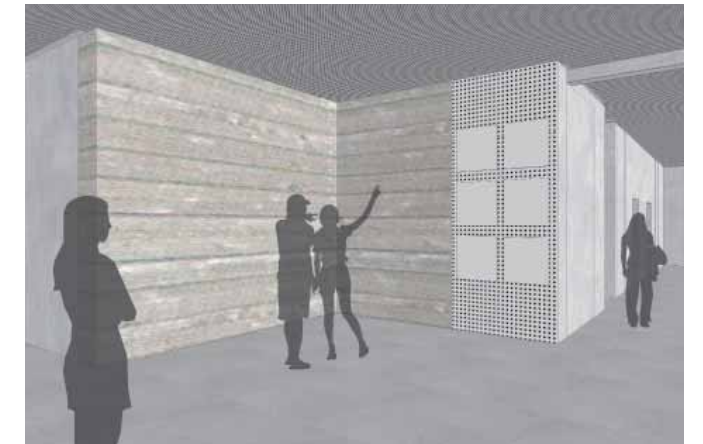
## 7. シティセールスエリアの充実

◆シティセールスエリアを設置



かすかべ親善大使やフードセレクション、市内の見どころ情報等を掲示および設置（新築棟1階）

◆春日部市の歴史案内エリアの設置

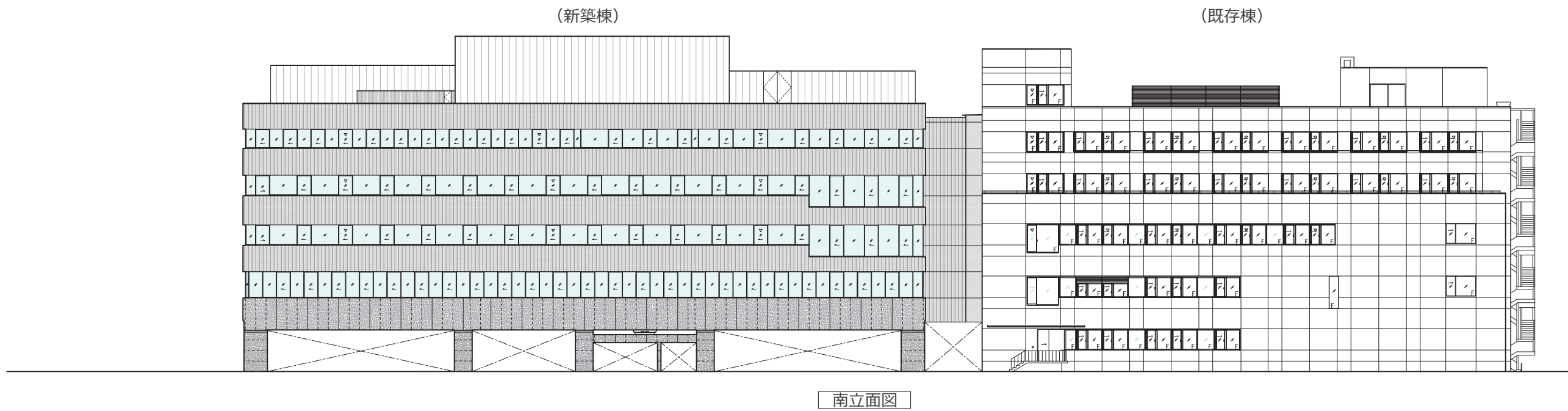
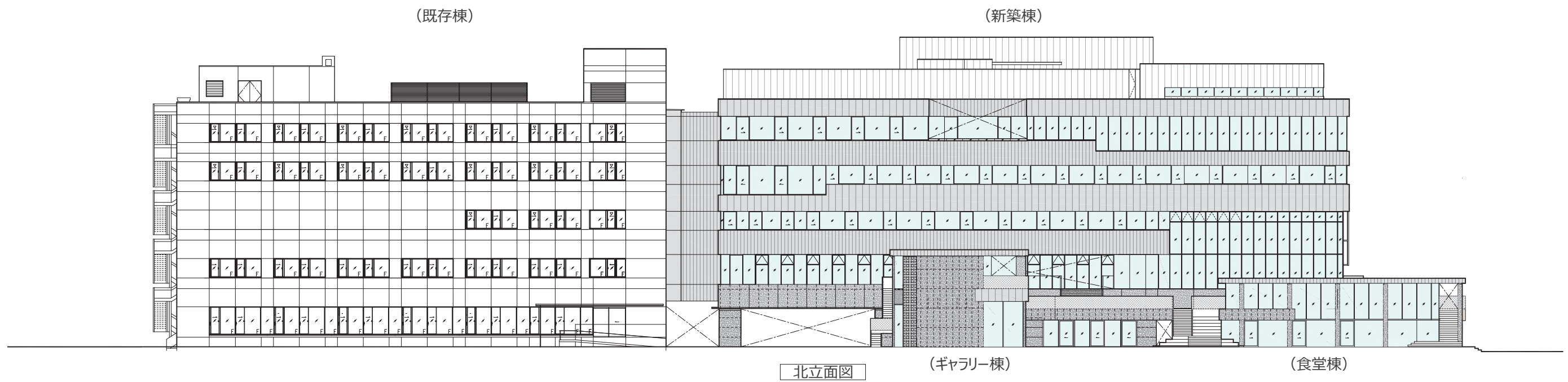


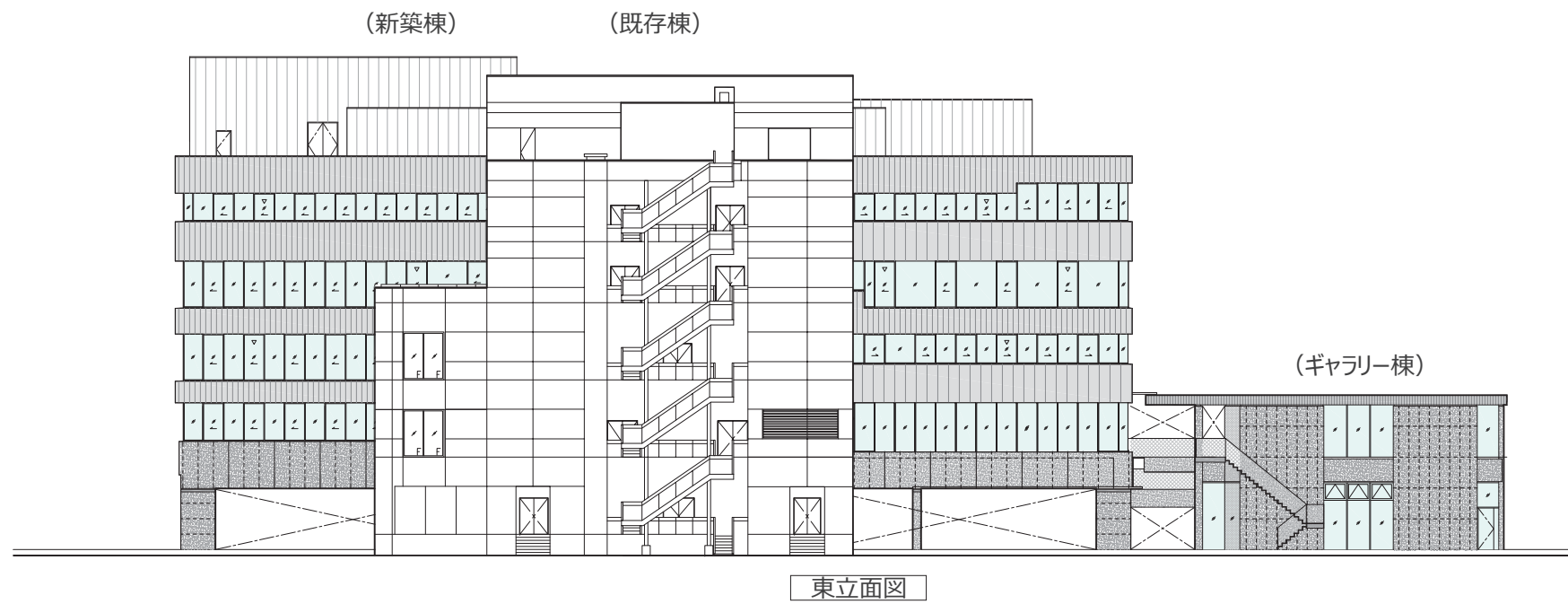
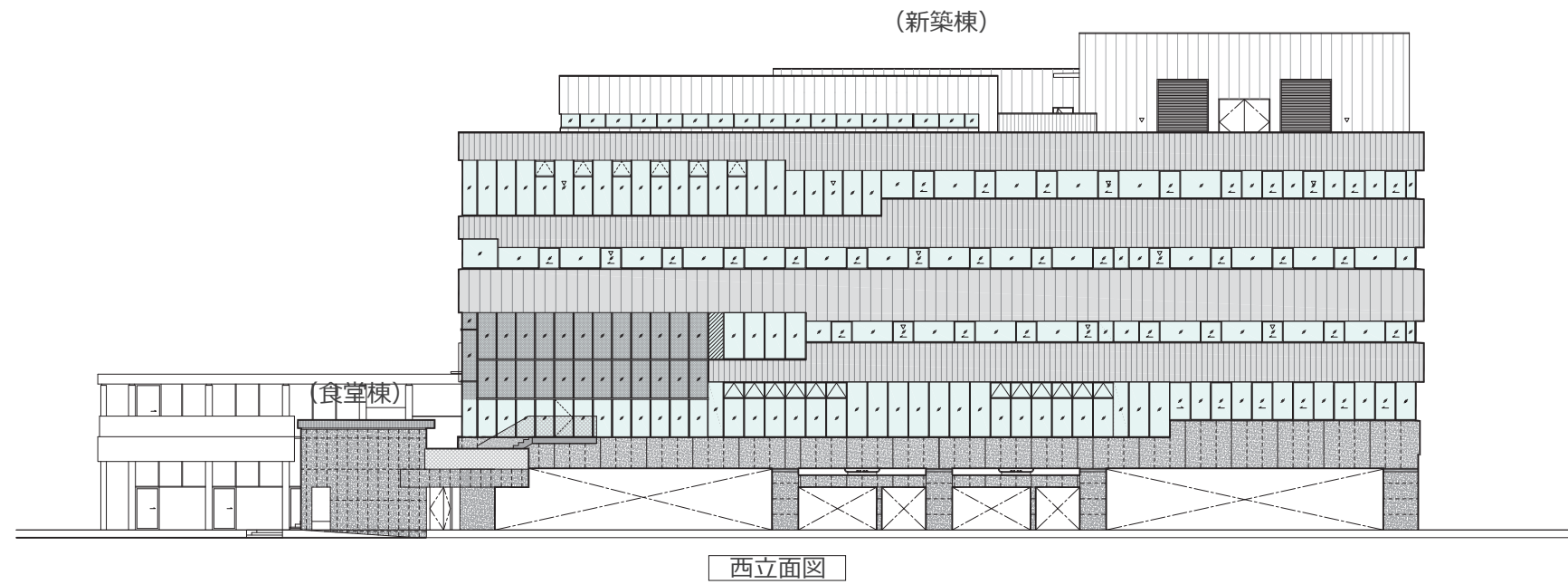
春日部市の歴史を紹介（新築棟1階）

◆都市型観光の拠点として機能

シティセールスエリア及び春日部市の歴史案内エリアは、隣接するまちのCOMMONスペースの食堂、まちなかひろばと一体となって、都市型観光（まち歩き、ポタリング等）として、春日部市を訪れる方々をお迎えする場としての役割も担います。特に、市役所前の武里内牧線は、国道16号や藤塚米島線を介して国道4号、国道4号バイパスなど主要幹線につながっており、車を利用して本市を訪れる方を迎え入れる格好の場所となります。また、整備が進んでいる自転車道を利用して、江戸川サイクリングロードへのアクセスも良く、サイクリストなどの利用を見込めるものと考えています。これにより、まちのCOMMONスペースとともに、休日等においても、市役所が賑わいを醸成する場としての役割を担います。

都市型観光とは、名所や旧跡を見るといった従来型の観光に加えて、ショッピング、飲食、美術館鑑賞などを楽しむ観光をさします。







北側鳥瞰



市役所正面外観



2F まちのリビング



3F 情報ラウンジ

今後のスケジュール

令和3年度	令和4年度	令和5年度
	建設工事 工事期間：25ヵ月	
	工事監理 工事期間：25ヵ月	

整備事業費

(税込/単位：億円)

項目	金額
新本庁舎建設工事費	111.9

※新本庁舎建設工事費には、新築棟の建設費、既存棟の改修費、外構工事費を含む。  
 ※このほか、工事監理費、情報システム関連経費、構内交換設備（電話）、移転費用、什器備品購入費などが必要となります。

<基本設計からの積算の推移等>

●基本設計をベースに、詳細な検討を行う実施設計を行った結果、111.9億円の事業整備費が確定したものです。以下、基本設計時点から増額となった要因を含めた内容は、下記のとおりとなります。

基本設計時（概算事業費）	約 107.0 億円	
附帯設備費等	約 1.7 億円	… ①
建設物価上昇の影響額	約 2.3 億円	… ②
省エネ対策の強化	約 0.9 億円	… ③
	111.9 億円	

- ①会議室等の音響設備、防犯カメラ、駐車場管制装置・車庫・物置・入退出管理装置等。
- ②基本設計時の建設費積算から今回の建設費積算までの約2年間の建設物価が約2.6%上昇した影響。(建設工事費デフレーター/国交省より)
- ③既存棟のサッシ取り換えの追加、新築棟吹き抜け西日対策の追加。

●建設費抑制に向けては、実施設計中、常にコストを考慮した細心の設計を進めてきました。さらに、全体のコストの見直しを以下のとおり2回実施したところです。

実施設計中間段階

一部構造の見直し、給排水設備等の見直しを実施。(約3億円の減) 減額分を子ども家庭総合支援拠点の新設及び、食堂設置による床面積増加分の影響額、新築棟と既存棟をつなぐ連絡ブリッジ5階部分の追加(基本設計時は4階まで)、隣接する住宅地の環境保全対策として、敷地南側及び東側に目隠しフェンスの設置、隣接する豊武川の転落防止フェンスの設置費等に充てたところです。

実施設計最終段階

床仕上げ素材の見直し、外壁の一部仕様の変更、免震装置の見直し、排煙設備の見直しなどを実施(約1億円の減)。減額分を新築棟基礎工事における土壌汚染土処理増加分、既存棟アスベスト対策影響範囲の拡大分の追加工事費等に充てたところです。

●建設工事費につきましては、熊本地震などを受けて、国が期間を定めて創設した旧耐震基準の庁舎を対象とした有利な地方債(交付税措置のある)の活用を検討しております。併せて、単年度償還額についても、財政運営に大きな影響を与えないよう十分な返済計画を検討してまいります。